

平成27年度（2015年度）第2回
箕面市立図書館協議会会議録

箕面市立図書館

- 1 日 時 平成27年(2015年)7月21日(火)
開会 午後2時30分 閉会 午後4時30分
- 2 場 所 箕面市立中央生涯学習センター 2階 講義室
- 3 出席委員 渡邊 智山 会長
日根 真理 副会長
藪本 正博 委員
生島 正代 委員
山村 則子 委員
増田 由香 委員
忽那 正 委員
笹川 実千代 委員
勝間田 麻也 委員
涌嶋 卓 委員
- 4 傍聴者の有無 無し
- 5 出席職員 浜田 徳美 子ども未来創造局生涯学習担当部長
斉藤 堅造 子ども未来創造局副理事
大迫 美恵子 中央図書館長
尾藤 千枝 東生涯学習センター館長兼東図書館長
岡 順一 西南図書館長
岡本 英子 小野原図書館長
三宅 正久 中央図書館事務職員
宮崎 花菜 中央図書館事務職員
- 6 議事日程
 - 日程第1 (議案第1号)
会長・副会長の選出について
→渡邊会長、日根副会長を選出
 - 日程第2 (議案第2号)
図書館協議会委員について
→図書館協議会委員について説明。意見交換
 - 日程第3 (報告第2号)
平成27年度図書館事業の概要について
→平成27年度図書館事業の概要について説明。意見交換
 - 日程第4 (報告第3号)
箕面市立中央図書館のリニューアルについて
→箕面市立中央図書館のリニューアルについて説明。館内案内。意見交換

日程第 5

その他

→図書館の休館日等について説明。意見交換

会議に先立ち、辞令の交付、部長あいさつ、協議会委員及び事務局職員の自己紹介

【会議次第】

○日程第 1（議案第 1 号）

会長・副会長の選出について

事務局： 会長、副会長は委員の互選になっているが、どなたか立候補、推薦はないか。

忽那委員から渡邊委員を会長に、笹川委員から日根委員を副会長との推薦有り。

（異議なしの声）

事務局： 異議がないようなので、会長に渡邊委員、副会長に日根委員に就任していただく。

○日程第 2（議案第 2 号）

図書館協議会員について

事務局から、資料に基づき説明。

会 長： 事務局から説明があつたが、何か質問等はないか。

（特に質問等なし）

○日程第 3（報告第 2 号）

平成 27 年度図書館事業の概要について

事務局から、資料に基づき説明。

委員： 初めてのことは、事業別予算の資料を見られて戸惑うのではないかな。というのは、中央図書館の合計の中にすべての図書館が含まれており、中央図書館がすべての予算を握っているように見える。そうではなく、「中央図書館」という所属の中に館として中央、西南、萱野南といった各館があるという理解でよいかな。

事務局： 各館を束ねているのが中央図書館で、予算は各館ごとに持っている。

委員： なぜこのようなことを言うかということ、これから2年間の任期中、どこかの館のことを聞きたい時に、中央図書館に全部聞けばいいのかなということ、必ずしもそうではない。そのために各図書館の館長がこの協議会に出席しているということをあえて申し上げた。そういう理解で良いかな。

事務局： そのとおりである。

委員： 「子どもの居場所事業」が臨時事業になっているのは、期限がある事業ということか。

事務局： これは大阪府の補助金を活用して行っている事業である。

委員： この事業が臨時となっている意味がよく分からない。毎年補助金がつくかどうか分からないということか。

事務局： この事業は経常的に行っている事業だが、市役所の予算編成上の都合で振り分けているもので、今後は示しかたを工夫したい。

委員： この事業は東、西南の2館でしか実施していないのか。

事務局： 場所の問題や地域での必要性の問題があり、この2館のみである。

委員： 西南図書館の事業は人と本を紡ぐ会が受託して実施している。予算は経常だといわれるが、数年前に大幅な減額があった。減額は事業の実情に合わせたものではなく、補助金が減ったからだ。西南図書館は人と本を紡ぐ会が担っているが、東図書館にも同じように担う団体がある。

委員： それはこの資料にある数字を見ただけではわからない。

事務局： 今後、示しかたを含めて検討する。

委員： 予算の区別で「経常」「臨時」というのは、通常思う意味合いとは少し違う。「経常」とは「いつも必要なもの」であって、その事業を実施するのに財源担保が必要であると考えられるものに限定し、それ以外のものは全て「臨時」という定義になっている。

少なくとも「子どもの居場所事業」という事業を2館も行っているという事は、市民にとって良いことではないかということも考えていただけたらと思う。

副会長： 2点教えていただきたい。1点目は各図書館事業の予算が減額されているのに、らいとぴあ21図書コーナーが増額されている理由。もう1点は学校図書館とのシステム更新について、数年前に全てICタグを導入した時と、今回とはどう違うのか。

事務局： 各館の管理事業の減額は、消耗品など細かな支出を精査して圧縮したものや、実情にあわせて中央図書館に付け替えたものがある。らいとぴあ21図書コーナーの増額は、光熱水費の負担金の増額によるものが大きい。各館の事業として大きく変わるところは無い。

システムについては、以前国の緊急雇用促進事業を使って、学校図書館の本に公共図書館と同じ体系のバーコードとICタグを貼付する事業を実施した。学校図書館と公共図書館の資料を、システム上別々のバーコード体系で管理をしているため、同じバーコード体系で管理できるように、将来的なシステム更新時に統一するために行った事業だった。

今回はサーバーを中心とした機器の保守期限の問題があり、一部機器の更新が必要となったところに、長期的な視野でみると、図書館システムについてもあわせて更新した方が、結果的に経費節減となると判断し、図書館情報システムの更新を行うもので、更新により学校図書館と公共図書館の資料の管理も統一できるようになる。

委員： 図書購入費の増減はどうか。

事務局： 昨年度と変わらない。

委員： システム更新で学校図書館を休館したり、また、バーコードを貼り替えることはないか。

事務局： 今回はバーコードを貼るための休館はないが、データを移すための休館は必要と思う。

委員： 学校図書館を休館する場合はきちんと調整していただきたい。

委員： 学校にも説明があり、学校図書館で作業が残っている本については、連絡をもらって作業を進めているところである。

「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」について、今年度で6回目ということで非常に定着してきた感もある。また学校の方でも活性化してきたと思っている。今年度は秋田県の由利本荘市との連携の話もあるので、概要と今後について分かる範囲で説明いただきたい。

事務局： 「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」は、箕面の子どもたちがよく読んでいる本や支持されている本から公共図書館と学校図書館司書と司書教諭でノミネート本を選び、各小中学校の児童・生徒の投票で受賞作を決めるという取り組みである。

箕面市教育委員会と関係の深い秋田県由利本荘市でも取り組んでみたいという話があり、今年度のノミネート本は由利本荘市の子どもたちも投票されたと聞いている。

受賞作品は箕面市の子どもたちの投票だけで決定するが、授賞式は由利本荘市の子どもたちも参加したいと聞いている。今後どうするかは検討している。

委員： 来年度以降も連携を進めるといった話は現在は出ていないということか。

事務局： 今後のことはまだ未定である。

副会長： プレゼンターやオスカー像を渡す学校は順番なのか、それとも手を上げた学校にしているのか。

事務局： 順番であるが、学校での行事等の予定もあるので、学校の方で決めていただいている。

委員： ほぼ順番になっている。

会長： 箕面市の人口と利用者の登録状況はどうなっているか。

事務局： 平成26年度末で人口が約13万5千人、登録率は24%である。この登録率というのは、1年のうち1回以上利用されたことがある人である。

○日程第4（報告第3号）

箕面市立中央図書館のリニューアルについて

事務局から、資料に基づき説明。

中央図書館の見学実施

会長： 図書館内の通信環境はどうなっているか。

事務局： 平成24年度に無線LANの設備を整え、持ち込み端末を利用いただける。ID、パスワードは必要ない。どなたでもご利用いただける。また、iPadの館内貸出も行っている。

委員： 館内の検索表示は、OPACで出来るのか。

事務局： 大まかではあるが、配架場所の表示は出来る。

委員： 配架に工夫されているが、自動的に反映される手段としてRFID、ICタグがある。その利用についてはどうか。

事務局： タグとの連携で表示されているのではなく、大きな分類ごとの表示である。棚にもICタグを読みとるアンテナがないと、1冊ずつ場所

表示はできない。もう少し詳しく表示するのは今後の課題である。

委員： 中央図書館はあまり利用しないが、かなり変わっていて驚いた。本も多く、子どものコーナーと大人のコーナーが分けられているので、子どもを連れてきやすい。

東図書館には良く行くが、雰囲気は暗く、大人の利用者に気を遣うので、子どもを連れて行きにくい。東図書館も同じように変えてもらえたら幼稚園の保護者も子どもを連れていけるようになるのではないかな。

委員： リニューアル後初めて来た。図書館は子どもを連れて来るには敷居が高いが、このような環境であれば子どもを連れてきやすい。

会長： 環境整備が重要なポイントになってくる。来てもらうと良さがわかるという意味ではPRの仕方を考える必要がある。

委員： 子どものコーナーで、下の段が子どもの本で上の段が子育て中の母親が必要とする雑誌等を置いているのは、良いと思う。子どもは子ども目線で選べて、大人も高い位置で本を選べるという目線の工夫が出来ていて良いと思った。

子どもの目線に合わせた所に本が置かれていて取り出しやすい。今までの図書館とは違うと改めて感じた。お子さんがいらっしゃるかたに是非利用していただきたいと思う。

会長： 自動販売機で子ども向きの商品が下で、大人向きのものは上にあるが、同じ発想のように感じた。

委員： 飲み物を飲みながらということ、滞在時間も非常に長くなり、それに比例して満足度も上がってくるのではと拝見していたが、少し心配なのは飲み物をこぼしてしまった場合だ。本人の弁償になるのか、それとも何らかの保険対応をしているのか。

事務局： 保険対応はしていない。汚れがひどければ、利用者に弁償していただく。

委員： 今までにそういう事例はあったのか。

事務局： 購入の際にこぼされたことはあったが、本にかかってしまったというようなことはない。

会長： 貴重な本や絶版になっている本等、購入が難しい本が汚された場合の対処は今後の課題になる。

○日程第5

その他

図書館の休館日及び西南図書館のイベントについて説明。

副会長： 桜ヶ丘図書館、小野原図書館とらいとびあ21図書コーナーが先行して開館しているのはなぜか。

休館日が毎週必ず1日はあったが、ハッピーマンデーを開館することでその休みがなくなり、シフトを組んで人員の都合を付けていると聞いている。かつてに比べさらに休館日が減り、以前は休館日だった第1金曜日に職員間での打ち合わせ等々を行っていたと聞いているが、そういう時間がなかなかとれなくなっているのではないか。

事務局： 比較的小規模で、複合施設にある図書館はその複合施設と同じ休館日にするというので先に決定していた。他館については、休館日の見直しを検討していたので開館していなかった。

副会長： 今後ハッピーマンデーを開ける時は、生涯学習センターやメイプルホールも同様に振替休なくハッピーマンデーを開館するのか。

事務局： 4月から生涯学習センターとメイプルホールもハッピーマンデーを振替休なく開館している。

職員のシフトの問題については、代休が取得できるように状況に応じてパートタイムスタッフの活用などでカバーしていく。

副会長： スタッフ間の連絡等々は以前もメールで行っていると聞いたが、顔を合わせて話し合う時間は現実にはなくなったということか。

事務局： ハッピーマンデーに関係なく、以前からシフト制で勤務しており、会議などは持ちにくい。

副会長： いろいろな職種の人がいて、短時間勤務の人もある。図書館としてのスタッフのありかたを考えていただけると嬉しい。

委員： 西南図書館も10月からハッピーマンデーを開館するのか。

事務局： 開館する。

会長： 利用者の利便性はかなり高まるのではないかと思う。その分職員が大変なのではと心配である。

以上で、本日予定していた案件は終了とする。次回会議の日程について事務局からお願いしたい。

事務局： 次回の会議については、10月後半から11月を予定している。